

2025年12月2日

大阪市教育委員会  
教育長 多田 勝哉 様

大阪市教職員組合  
執行委員長 三谷 和義

### 特別支援学級の設置等に関する申し入れ

大阪市では、従来、障がいのある子もいない子も区別することなく、「ともに学び ともに育ち ともに生きる」教育をすすめてきた。市教組は、今後も、一人ひとりの子どもを大切に、子どもに寄り添った教育をすすめることが必要であると考えている。

以上のことから、下記のとおり申し入れを行うので、教育委員会として真摯に検討されるよう求める。

#### 記

1. 2022年4月の文部科学省の通知により、大阪がこれまで培ってきた「原学級で仲間とともに学び、ともに育ち、ともに生きる」教育を後退させないこと。
2. 障がいのある子どもや保護者が希望する選択肢（特別支援学校／特別支援学級／通級による指導）に寄り添った特別支援学級設置（以下、学級設置）あるいは通級指導教室設置の認定を行うこと。
3. 通級指導教室設置により、学校現場では次年度の学級数を減らされるのではないかと不安を感じている。子どもたちの教育環境を保障し、学校現場の不安を解消するためにも、学級設置の見直しについて早期に確定し、各学校に通知すること。
4. 現在、特別支援学級に入級している児童・生徒については、本人・保護者が希望すれば継続して入級することを認めること。
5. 別課題に取り組む必要性のある児童・生徒について、特別支援学級への入級を本人・保護者が希望すれば認めること。
6. パニック等で医師の診断を受けることが困難な児童・生徒については、ヒアリングを丁寧に行い、本人の特性や必要な支援、保護者の願い等をふまえて特別支援学級への入級を認めること。
7. 通級による指導を受ける児童・生徒の原学級での学習活動を保障するため、特別支援教育サポーターを増員すること。
8. 通級による指導を受ける児童・生徒が13人を超えた場合は、教員を複数配置すること。
9. 他校通級と自校通級両方を1人の教員で担当させないこと。
10. 巡回による通級指導を担当する教員の負担軽減を講じること。
11. 支援を要する児童・生徒の増加にともない、従来のパーティションでは対応できないくらい教室数が不足している。通級指導を行う教室も含め、教室確保の策を講じること。
12. 教育委員会の方針を保護者に説明する際に、現場の教員まかせの個別対応にするのではなく、学校ごとに保護者説明会を開催し、教育委員会または管理職が説明を行うこと。
13. 市立幼稚園に特別支援学級を設置すること。また、障がいのある園児や支援を要する園児のための担当教諭を配置すること。

以上